○議長（佐々木幸士君）　日程第二、議第百十九号議案ないし議第百三十二号議案及び報告第十二号ないし報告第十六号を議題とし、これらについての質疑と、日程第三、一般質問とを併せて行います。

九月二十五日に引き続き、質疑、質問を継続いたします。二十番村岡たかこ君。

〔二十番　村岡たかこ君登壇〕

○二十番（村岡たかこ君）　おはようございます。自由民主党・県民会議、村岡たかこでございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

まず冒頭に、熊本地震をはじめ、全国各地の大雨や世界各地での災害により犠牲になられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々へ心からお見舞いを申し上げます。我が事のように捉え、今後も支援を続けるとともに、危機管理対策も改めて確認していかなければならないと思わされました。

それでは、観光戦略のこれからについてお伺いいたします。

七月に欧州視察に行ってまいりました。厳しい暑さの中でしたが、実り多き視察となりました。御協力いただいた関係各所の皆様に心から感謝を申し上げます。パリで行われましたジャパンエキスポ・パリ二〇二六へ行ってまいりました。ジャパンエキスポは、最初はパリに住む日本が大好きな人が始めたイベントであり、今年で二十五回目を数えます。来場者は、最初は三千二百人ほどであったのに、今年は、二十二万二千四十八人となり、多くのパリ市民が集まるイベントです。特に、日本アニメが大好きな人たちが占め、様々なアニメのキャラクターに扮して楽しんでいるのが印象的でした。私たちは、最終日の終わりに近づいていたときの訪問でしたが、それでも人であふれ、そこには日本が大好きなフランス在住の方々で埋め尽くされていて、圧倒されてしまうほどでした。様々なブース、手仕事体験や模造刀や扇子など、日本文化に触れる人々。特にアニメのブースは大盛況であり、その中でジョジョ展も列ができるほど大人気でした。この温度感は実際に来場しないと分からないと強く思いました。そんな中、東北観光推進機構や仙台市とともに、宮城県でもブースがあり、観光パンフレットがほぼなくなるほどの配布状況だということでした。日本に興味があり、更に東北に、宮城に興味を持ってくれるきっかけづくりとしては、出展してよかったのではないでしょうか。駐在し

ている職員もフランス語を習得し、これからのインバウンドや経済交流のための政策を進めるのに準備は整い、これからの成果が望まれます。さて、アニメの祭典でもあるこのエキスポの参加者は、宮城に来たときにどう思うでしょうか。新幹線や在来線で仙台へ到着した後、バスや地下鉄、観光地までの道のりは分かりやすいでしょうか。パンフレットを配布して、宮城や東北の観光地を紹介して、いざ宮城に、東北に来て、目的地にたどり着くまで、案内版や言語表示の仕様のありさまに苦労しないでしょうか。大都会の煩雑な環境ではなく、落ち着いた自然やアクティビティーを楽しみに来てくれる人が多く、人でごった返している環境でもないのが売りの一つなのに、受け入れる環境が整っていないように感じます。各市町村任せにしないで、バスターミナルの設置や、自治体と連携してのコミュニティーバスやタクシーなど、観光客の足を県として整備する施策を早急に整えるべきと考えます。アクセスがよい地域ほど観光客は増えると言われている中、現状は圧倒的に不利です。観光資源やイベントの構築と併せて、アクセスも同じぐらい重要ではないのでしょうか、御所見をお伺いいたします。

また、アニメ好きの人ですから、宮城に来たときは聖地巡りをするでしょう。たどり着くまでの間に、もう少しアニメ感があってもいいような気がします。市町がそれぞれ努力してコラボしている中、県としても横断的に発信できるようにするなど、もう少し宣伝を兼ねて工夫が欲しいと感じます。イタリア・ミラノでは、現地の旅行会社二社と意見交換をしてまいりました。日本を訪れるイタリア人は過去最高を更新していて、二千二十万人にもなります。しかし、宮城県を訪れているのは三千二百九十人、東北全体でも八千五百四十人ということでした。長いバカンスを過ごす欧州の方々へのアプローチとして、宮城県はどの程度浸透しているのでしょうか。訪日客は、きれいだから、有名だからということではなく、本物の日本を見たいという思いが富裕層を中心にあるということでした。とはいえ、東北は有名なところがないと駄目だと率直な意見も言われました。私たちが当たり前に感じている日常の神社やお祭り、そこにあるストーリーも含めて観光資源となることを教えてもらいました。まずは、宮城にいる欧州の方々と交流し、宮城県の観光資源の掘り起こしが改めて必要だと思いますが、御所見を伺います。

そして、金沢市は自治体挙げての投資によりプロモーションをかけ、行政、旅行業

者を巻き込んだ効果的な発信をした結果、現在かなり浸透して、プラス金沢を選ぶ方が定番になっているそうです。今の宮城県単体では勝ち目がないのかもしれません。ですので、東北全体で一丸となってプロモーション活動をするなど、宮城県がリーダーシップをとり、東北のゴールデンルートを構築するべきではないかと思います。一度や二度のスポット的なイベントではなく、繰り返し、半年から一年をかけてじっくりプロモーションするくらいの気持ちで臨まないと、私たちは選んでもらえないと強く思いました。フランスもイタリアも圧倒される歴史的な建造物や文化的な施設に囲まれている人たちが、京都や東京、大阪を抜かして宮城に来ることは考えにくいです。訪日客リピーターを狙い、プラス宮城、プラス東北を念頭に、関係各所、自治体を巻き込んで、認知度向上、訪日客獲得に挑むべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

さて、昨年共同宣言に署名しました支倉都市同盟は、現在規約などについて話し合われていると聞いています。今回これを記念して合唱祭が行われます。まずは、先月八月に小中高生の合唱団が集まり、チルドレン合唱祭が行われました。ニューヨークからは、風の環少年少女合唱団と、スペインからセビージャ・オルフェオン青少年合唱団、宮城県からは、仙台市立台原中学校、ＮＨＫ仙台少年少女合唱隊、ＭＭＣ天使合唱団、仙台白百合小学校、仙台南高等学校、総勢百二十人が参加し、入場者は会場に入り切れず、三会場で実施するくらい大盛況でした。海外組は、合唱祭前後に宮城県内を貸切りバスで観光に回ることになっていました。白石城の甲冑体験はとても人気があり、喜んでいただけて本当によかったです。しかし、渡航する前の七月に熊本地震が発災し、大きく報道されたこともあり、熊本と宮城では距離が遠いのですが、異国の地から見ると距離感が分からず、不安な思いを抱いている子が多くいるとのことで、渡航前に災害情報や避難情報、避難場所などの情報はどのようになっているのか知りたいと問合せが来ました。観光客が地震や頻発している線状降水帯や冠水などで交通網が遮断されたとき、どのように避難したらよいのでしょうか。避難所に避難しなければならないときには情報が届きません。県に問合せをすると、「各自治体に確認して」ということでした。そして、仙台市にも問合せしましたが、「宿泊しているホテルに」とか「いる場所によって避難場所が違う」とかで、観光庁で紹介している「Ｓａｆｅｔｙ　ｔｉｐｓ」という多言語対応のアプリを紹介されました。そこで、入国の際にダウンロードしてもらうと

いうことで納得いただき、安心して宮城に来ていただきました。しかし、避難所情報の課題は解決しないままでした。さて、インバウンドを推進しているのに、また、仙台市と宮城県は防災局を誘致しているのに、こんな状況でよろしいのでしょうか。更にＳａｆｅｔｙ　ｔｉｐｓ、は、英語やスペイン語など十五か国語には対応していますが、フランス語やイタリア語は対応していません。欧州からのインバウンドを誘致するのなら、言語対応が必要になります。各観光施設の避難所対応、備蓄品確保、多言語化対応機能の強化が求められます。観光危機管理計画はどのようになっているのでしょうか。観光庁の地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業などを活用して、早急に整備すべきと考えますが、御所見を伺います。

今回交流会では、高校生たち同士、言葉が通じないながらも、歌とダンスで交流する姿を見て、若い力を感じました。若いうちに他国と交流し、異文化の受入れをすることによって多様な価値観を生み、その後の人生において何らかの影響があると強く推測されます。帯同していた先生方は、一様に子供たちにとっていい刺激となったと言っていました。また、今回発端となった支倉常長の偉業を知らない人たちが改めて認知することによって、宮城という地に更に愛着が湧いてくれることを願います。今回は民間での国際交流ですが、ぜひ行政も入って、歴史認識の交流、同盟国とのオンラインなどでの交流などをしてほしいと考えます。このような交流から、インバウンド強化にもなり、経済交流にもつながっていく可能性を途絶えさせないためにも、協力し合って観光戦略を発展させていただきたいと思いますが、御所見をお伺いいたします。

続きまして、農産物輸出促進についてお伺いいたします。

ジャパンエキスポでは、全国から日本酒を集め、現地の方に試飲やラベルなどの投票を行っているブースがありました。その中で数人から話を聞くことができましたが、ラベルに関しては「和」というより歴史的な意味合いがあるもの。彼ら的な「歴史的」というのが、私たちの思いとは違うものでした。また、カラフルなものがよいという方もいました。味に関しては、皆フルーティーなものを好むということでした。私たちがおいしいと思う日本酒と彼らがおいしいと思う日本酒は違うのかもしれません。本来、日本酒として未完成と言われていた発泡の日本酒も、今や普通に好まれているという時代の変化に対応していることを考えると、現地に合わせた酒造りも今後は必要になって

くるのではないかと思いました。日本酒は色が透明であるために、どうしてもスピリッツ系の強いお酒を意識してしまい、敬遠することがあるということで、とにかく飲んでもらう機会を増やし、宮城のお酒をメジャーにしていかなくてはならないと考えます。現在の「ＭＩＹＡＧＩ　ＳＴＹＬＥ」の取組を脱して、次のステップへ行くべきと考えます。現地のパートナー企業を増やし、より好まれる味を理解するために、より選択肢の広がる販路拡大を促す必要があると考えますが、御所見を伺います。

山形県では、イタリア・ミラノで料理人と一緒にプレゼンを行い、つや姫の宣伝を行っています。炊きたての御飯を食べてもらい、輸入につなげる狙いです。ヨーロッパでは米を炊くという概念がなく、米を煮る感覚だそうです。水も水質が違うので、炊き上がりも違うため工夫が必要ですが、おにぎりがメジャーになっている状況で、フランスの京子食品では精米機も設置し、炊飯器も売れてきていると伺いました。米の炊き方の周知ができれば、もっと売れると言われたのが印象的でした。米どころ宮城として、欧州への販売、アピールも力を入れてほしいと思いますが、御所見をお伺いいたします。

現状、海外へのＰＲは欧州だけではなく、アジア、北米、中南米と広がりを見せつつあります。更に安定させるためには、円安だから買うというのではなく、為替変動に左右されないように、ものづくりを支援していく必要があると考えます。アメリカの消費者の現状を伺ったときには、イベントやフェアなどでは購入していても、ふだんの生活に取り入れて食べるというところまでは一般市民はいっていない。円安なので購入する人はいるが、一部の富裕層が和食ということで好む傾向にあるだけとのことです。各国の基準に適合した残留農薬、衛生管理、作物のストーリー性などを構築、整備し、現地の方々から選ばれる食品をあぶり出し、海外への販路を後押ししないとなりません。更に、輸出に向けて煩雑な事務作業などから解放し、生産者が安心して生産に集中できるように、国の支援策などの情報提供、ＧＩ登録推進を含めた支援をしていけるように体制を整えていくことを求めますが、御所見を伺います。

次に、発達に課題のある生徒の支援について伺います。

特別支援学級や特別支援学校に通う児童生徒とは別に、発達に課題のある児童生徒が通う教室が通級教室です。言語障害、ＡＤＨＤなど、学校生活に困り事がある生徒が通います。ＡＤＨＤは大人になると脳のコントロールができ、体自体が動き回るという

外見的な激しい動きは減りますが、内側の落ち着かなさに形を変えて残ることが多いです。症状としては、時間配分が苦手で準備に時間がかかったり、約束の時間に遅れたりする。机の上や部屋が書類、物であふれ返り、いわゆる汚部屋になってしまう。思ったことをすぐ口に出してしまう。相手が話し終えるのを待たずに会話に割り込んでしまったり、相手が傷つくようなことを深く考えずに言ってしまったりする。いらいらすると感情を抑えられず、突然怒り出したりします。頭の中が常にフル回転しているため、考えがまとまらない。手足をそわそわ動かす。貧乏ゆすり。ペンをかちかち鳴らす。静かに待つ時間や長時間のデスクワークが人一倍苦痛に感じる。ついたくさんしゃべり過ぎてしまうなどです。これだけあると私も当てはまるところがありますが、とはいえ、これらの症状がある場合、これから社会に出て仕事をする前に、自分の苦手さを理解することや、自分の気持ちの落ち着かせ方など、自分の困り事を知り、訓練することが重要になります。通級教室に通う児童生徒の数は年々増加し、令和六年度文部科学省の調査では、小学校十八万六千七百五十八人、中学校四万七百十七人、高校二千九百三十人でした。宮城県では、公立の小学校が四千九百八十三人、中学校は七百一人、高校が七十五人です。中学校から高校になるときに極端に人数が少なくなります。みんな困り事が解決しているのでしょうか。社会に出る一歩手前の大事な時期の高校生です。中学校の通級教室は三年生の一学期で終了する例もあり、大部分は十二月には終了してしまいます。また、同級生に知られたくないなどの理由で、他校の通級教室に通っている生徒の場合は、通級教室の先生は通っている生徒がその後どのように進学したかを明確に知ることはできません。更に、公立の高校志望生徒は、まず受験し、合格し、入学してから通級教室に通いたいとの要望で通うことになります。その過程でハードルが様々考えられます。まず、自分で手を挙げなければならない。自校にはない、ないため通級教室の存在を知らない。あるいは、中学校のときは授業中に他校の通級教室に通えましたが、高校は放課後に自分の学校の通級教室に通うため、思春期でもあり知られたくない生徒は通えません。一方、私立高校志望の生徒は受験をするときに相談することが多く、更に入学前には出身中学校に先生がヒアリングに来て、生徒に対して手厚く支援をしてくれるとのことでした。無償化になってからは、特に私立を志望する人が増えているということです。このままでいいのでしょうか。受験の際の調査票に通級教室に通っている

ことを記載すればよいのでしょうが、保護者の心理としては、受験に不利になるかもしれないとの思いで記載を希望しない家庭がほとんどで、記載しないまま受験し、入学する生徒が多数ということです。そして、無償化といえども、私立はほかに支払わなければならないものもあり、家庭事情によっては私立を選択できない生徒もいます。県教育委員会として、どこまで現状を把握しているのでしょうか。ここで支援に漏れてしまうと、さきに説明した箇所は社会に出てから気づき、傷つき、自分で対処できないまま暮らすことになります。因果関係ははっきりしていませんが、高校を中退してしまう生徒は今後も増え続けてしまうのではないでしょうか。高校生のときに自分の困り事の理解、対処の仕方を訓練しておくことが重要です。通級教室の周知、利用への推進、中学校からの情報取得、高校以外での通級学校の設置など、あらゆる手だてを講じて高校中退数が減るように、社会に出る前の大事な時期が充実したものとなるように、そして県立高校を選んでもらえるように、高校再編を予定している今、本腰を入れて見直してほしいと思いますが、御所見をお伺いいたします。

さて、こうして困り事を抱えながらまた様々な場面で傷つき、大人になり、働きづらさからひきこもりになってしまうケースがあります。二〇一八年の日本財団の調査によると、ひきこもり、ニート、ミッシングワーカー、刑余者、若年性認知症、難病、様々な依存症など、生きづらさ、更には働きづらさのある方が延べ千五百万人に及びます。また、国の調査を踏まえるひきこもりは国内で百四十六万人と推計されており、内訳は若年層と中高年層と半々ということですが、きっかけは時代背景の違いで違いが見られます。若年層は人間関係や退職に加え、不登校や就職のつまずき、コロナ禍の影響もあると言われています。現在の宮城県の現状をお伺いいたします。

内閣府の調査によれば、ひきこもり状態になった年齢は二十四歳未満が半数を占めており、いかに早くの支援が必要なのかが分かります。しかも、療育手帳がないために就労支援が受けられない人たちがいます。日本財団は、二〇一八年から「ＷＯＲＫ！ＤＩＶＥＲＳＩＴＹプロジェクト」として、障害者に限らず、多様な就労困難者を効果的に支援し、社会へと送り出すことを目指しており、宮城県、岐阜市、福岡県、千葉県、豊田市、名古屋市と六つの自治体をモデル事業として支援しております。宮城県は二〇二四年から日本財団とＮＰＯ法人わたげの会さんと、働きづらさを抱える方向けの就労

支援をしてきました。療育手帳がなくとも支援が受けられます。働く意欲のある方が、特例として障害者就労施設へ通い、訓練や活動計画を作成し、本格的な就労に向けて取り組みます。就労につながったり、自分の困り事と向き合うきっかけになったりと、効果が高い支援だと推察いたします。これまでの成果をお尋ねいたします。

ひきこもりなどの支援は仙台市でも実施しておりますが、まずは、外に出るきっかけづくりから始めるのが多いです。とにかく家から外出することを目指し、その後、支援につなげる。しかし、なかなかそれは容易ではありません。働く意欲を感じるまでの支援も重要です。様々な媒体で、多様な支援につなげられるようにしなくてはなりません。周知の方法はどのようにお考えでしょうか。年代別に利用できるプッシュ機能を使った広告や宣伝も活用してほしいと思います。御所見をお伺いいたします。

二〇二五年には政策提言をしており、その中には「この支援を全国に展開すれば、投資額を上回る経済・財政効果が期待できることが確認されました。」とあります。現在制度化に向けて動いているところでありますが、いつこのモデル事業が終わってもおかしくない状況です。今、日本財団からの支援がなくなっても、引き続き支援が続けられるよう求めていくべきであります。宮城県はモデル事業をしている当事者として、国にしっかりと制度化を求め、垣根のない支援を構築していく責任もあるはずです。御所見をお伺いいたします。

そして、制度化して終わりではありません。次は、働きづらさを抱えた方が様々抱えながらも働き続けることができるように、環境づくりも必要です。障害を持っていないが困難を抱えている。また、障害を自認していない人の支援は、これまでの障害者支援と親和性があることが実証されています。特別支援学校は、卒業しても高校卒業の資格は得られません。あえて普通高校を選ぶ方も多数いると思われます。福祉というのは、もう一つの分野ではなく、一般社会環境に組み込まれてもおかしくありません。カウンセラーやソーシャルワーカーなどの相談員を学校には更に拡充し、県庁にも、企業でも配置することを望みます。私たちも自分の意見を持ちながらも、相手と折り合いをつけていけるような環境づくりをしていく責務があると思います。

最後に、知事の御所見をお伺いいたしまして、壇上からの質問を終了いたします。

御清聴どうもありがとうございました。

○議長（佐々木幸士君）　知事村井嘉浩君。

〔知事　村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君）　村岡たかこ議員の一般質問にお答えいたします。大綱四点ございました。

まず、大綱一点目、観光戦略のこれからについての御質問にお答えいたします。

初めに、現地や県内在住の欧州の方々との交流についてのお尋ねにお答えいたします。

欧州の人々は、知的探求心が旺盛で、地域のありのままの伝統・文化を求める傾向にあり、お祭りなどの地域資源も十分訴求できるものと考えております。観光資源の掘り起こしについては、現地旅行会社の招請などにより、マーケットインの視点を取り入れながら進めており、例えば、栗原市六日町商店街での山車制作体験や、登米市森舞台での柳生心眼流兵法体験なども欧州市場向けに取り入れているところであります。また、カンヌ国際映画祭での受賞歴を有する在仙フランス出身者に観光プロモーション動画を制作いただいたほか、フランス人記者に海外向けウェブサイト「Ｖｉｓｉｔ　Ｍｉｙａｇｉ」への記事投稿を依頼するなど、現地目線でのプロモーションも積極的に展開しております。欧州の方々との交流につきましては、現地においては、パリの欧州サポートデスクを活用し、旅行博など様々な機会を通じて行っていくほか、県内においては、昨年度から仙台市で実施している、留学生を対象としたバスツアーでのアンケート調査を我が県でも取り入れるなど、様々な可能性を探ってまいります。

次に、東北の観光ルート構築による訪日客の獲得についての御質問にお答えいたします。

訪日旅行を扱うイタリアの旅行会社からは、人気のある観光地として、いわゆるゴールデンルートと呼ばれている東京、京都、大阪方面のほか、名古屋から飛騨高山、金沢に至る、いわゆるドラゴンルートが選ばれているとの話を伺いました。このドラゴンルートについては、中華圏からの誘客を図るため、中部、北陸地方の九県が一体となって、コースを昇り龍に見立て、テーマに応じた周遊ルートのプロモーションと受入れ環境整備に取り組んだことが成功につながったものと認識しております。私自身も一昨年十月、全国知事会プロモーションでフランスのパリを訪れた際に、訪日旅行を取り扱う

旅行会社から、東北各地を周遊する旅行商品が必要であり、加えて、東北の認知度は低いことから、東北全体で取り組むべきであるとの御意見を受け、新潟県を含む東北各県及び仙台市に対して、東北一体となったプロモーションの必要性を呼びかけたところであります。県といたしましては、他エリアの成功事例も参考にしながら、東北観光推進機構が掲げる宝物がたくさんある土地「Ｔｒｅａｓｕｒｅｌａｎｄ　ＴＯＨＯＫＵ―ＪＡＰＡＮ」を合い言葉として、引き続き同機構を中心に、東北各県知事や仙台市長と連携し、東北全体への欧州からの誘客を強力に推進してまいります。

次に、大綱四点目、就労支援についての御質問にお答えいたします。

初めに、ひきこもりの県内の状況についてのお尋ねにお答えいたします。

御指摘のありました様々な生きづらさ、働きづらさを抱える人々のうち、ひきこもりについて、令和四年度の内閣府調査を基に推計をいたしますと、県内の広義のひきこもり状態にある方は、満十五歳から満三十九歳までの年齢層で約一万二千人、満四十歳から満六十四歳までの年齢層で約一万六千人、県全体では約二万八千人と見込まれます。また、県内の一部の自治体が実施した調査によると、ひきこもりに至るきっかけは、不登校や心身の不調、退職などが多くを占めている傾向が見られました。こうしたひきこもり状態にある方については、早期の把握と本人の状況に応じた切れ目のない支援が必要であることから、県といたしましては、今後も市町村や民間団体等と連携しながら、ひきこもり地域支援センターを中心に、相談対応や家族支援、居場所づくりなどに取り組んでまいりたいと思います。

次に、ひきこもりなどの困難を抱える方が働き続けられる環境づくりについての御質問にお答えいたします。

ひきこもりをはじめとした困難を抱える方々が就労することで、本人にとっては、社会参加による自己実現や、収入確保による生活の安定につながるほか、社会全体にとっても、人材確保が困難な業界における労働力の確保や、将来的な社会保障費の削減効果も期待されることから、働きづらさを抱える方々が働き続けられる社会を実現することは、大変重要であると認識しております。県としましては、今後とも様々な施策を展開し、障害の有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会の実現に向けて、ひきこもりをはじめとした困難を抱える方々が働き続けられる環境づく

りに努めてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）　保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長　志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君）　大綱四点目、就労支援についての御質問のうち、日本財団やＮＰＯと連携した就労支援モデル事業の成果についてのお尋ねにお答えいたします。

本事業は、ひきこもりやニートなどの働きづらさを抱える方々に対し、就労訓練の機会を提供して就労につなげていくことを目的としており、我が県では令和六年度からＮＰＯ法人わたげの会が就労困難者と受入れ事業所のマッチングを行うマネジメントセンターとして「らしくワークサポーター」を設置し、事業を運営しております。その特徴は、障害者手帳等をお持ちでない方でも、障害者就労支援事業所の手厚い就労支援を受けられるという仕組みにあり、日本財団から費用の八割の助成を受け、県が残り二割を負担することで、障害者総合支援法に基づく障害者訓練等給付費によらない柔軟な事業展開を実現しております。利用実績といたしましては、令和六年四月から今年六月までの累計で、登録者数が百四十七名、体験利用者数が六十一名、本利用者数が四十七名となっており、一般就労へとつながった方は、正規雇用二名、非正規雇用十三名の計十五名のほか、福祉的就労が七名となっております。利用者からは、職員やほかの利用者とも接する機会が増えたことで、働く不安が和らいだとの意見を伺っており、県といたしましても非常に効果の高い事業であると認識しております。

次に、様々な媒体で周知を図るべきとの御質問にお答えいたします。

支援を必要とする方々に本事業を活用していただくためには、相談窓口や事業内容などについての情報を適時的確に届けていくことが重要であると認識しております。これまでの主な周知方法としては、事業主体であるＮＰＯ法人自らが県内在住者を対象に、若者向けＳＮＳでプッシュ型の広告配信を行っているほか、インターネット検索広告では、県内在住者に加え、年齢層でターゲットを絞り込むなどの工夫をして広告を配信しているところです。また、県においても、県政だより、ラジオ放送、県内コンビニ等へのポスター掲示やチラシ設置による情報発信に加え、市町村や障害福祉サービス事業所

等との連携会議において、事業の内容や実績等について説明し、周知を図っております。今後も、事業主体と連携し、幅広い年代へ向けて、様々な媒体の特徴を踏まえた効果的な周知に取り組んでまいります。

次に、モデル事業終了後も支援を継続できるよう、国への制度化を求めるべきとの御質問にお答えいたします。

日本財団によるワークダイバーシティモデル事業は、令和四年度に三自治体からスタートし、令和六年度から我が県も加わって六自治体となり、今年度で五年目を迎えたところです。当初は令和六年度までという期間限定で始まりましたが、参加自治体からの継続要望を受け、昨年度、今年度と事業を延長していただいたところです。日本財団としては、昨年四月にモデル事業の制度化に係る国への提言を行ったことで一定の役割を達成したとの考えもあるようですが、本事業の大きな成果もあり、県としては継続が必要な事業であると認識しております。このため、引き続き、全国知事会を通じて国に対して制度化を強く求めていくとともに、制度化が実現するまでの間、事業を継続していただくよう日本財団にも要望してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）　経済商工観光部長末永仁一君。

〔経済商工観光部長　末永仁一君登壇〕

○経済商工観光部長（末永仁一君）　大綱一点目、観光戦略のこれからについての御質問のうち、観光地における二次交通の整備についてのお尋ねにお答えいたします。

鉄道、バス、タクシーなどの地域公共交通機関は、生活者の移動手段であるほか、国内外からの観光客にとっても重要な役割を果たしております。東北の玄関口である仙台駅では、路線バスや観光バスの乗降場の集約が進むなど、利便性の向上が図られてきたところですが、バス業界においては、運転士不足などにより、生活路線の維持が喫緊の課題であり、また、タクシー業界でも廃業等で事業者の数が減少するなど、路線の維持も含め、地方部は特に厳しい環境下に置かれています。こうした地域交通の実情を踏まえ、今年度から、レンタカーを活用した県内周遊の促進や、訪日外国人向けの県内周遊バスツアーの造成のほか、外国人観光客等が路線バスを利用しやすいよう、民間地図サイトの経路検索サービスの多言語化にも取り組んでいるところです。県といたしまし

ては、まずはこれらの事業を着実に進め、県事業においてアンケートを実施するなど、我が県を訪れる観光客の二次交通に対するニーズを把握するとともに、圏域会議等を通じて地域の観光事業者と連携しながら、その充実を図ってまいります。

次に、安全・安心な訪日旅行環境の整備についての御質問にお答えいたします。

言葉の壁や土地勘を持たない外国人観光客が、災害発生時、円滑で安全かつ確実に避難できる環境を整えることは、重要な課題であると認識しております。観光施設の避難所対応等に当たっては、避難所を運営する市町村や、施設を管理する観光事業者等の実情に応じた対応が必要であるものと考えております。そのため県では、市町村による避難誘導看板の設置や、防災マップの多言語化等に対する支援を行うとともに、観光庁のインバウンド向けの災害時情報提供アプリ「Ｓａｆｅｔｙ　ｔｉｐｓ」の普及啓発に取り組んできたところです。これを受け、県内市町村においても、仙台市では、観光危機管理計画を策定し、一時滞在を余儀なくされた外国人旅行者への対応を明示したほか、石巻圏観光推進機構では、宿泊税を活用しながら、旅行者向けに、位置情報を基に避難所を特定できるアプリの開発を進め、県内市町村への横展開を想定しているところです。県といたしましては、引き続き市町村や観光事業者の意見を伺いながら、地域の実情に応じた、より実効性の高い対策となるよう検討を進めてまいります。

次に、国際交流を基にした観光戦略についての御質問にお答えいたします。

慶長遣欧使節の派遣については、伊達政宗公の命により建造された巨大な帆船により太平洋を横断し、スペインやイタリアを訪れた歴史的偉業であるとされております。慶長遣欧使節のゆかりの地を結ぶ支倉都市同盟構想については、その構想に賛同する国内外の十四の関係自治体の首長が各自において、同盟設立を支持する意向を表明することとしております。我が県では昨年九月に、同盟設立を支持する宣言に署名いたしました。現時点では、我が県を含め十の自治体が署名しており、残りは四自治体となっております。今後の支倉都市同盟の設立時期については未定でありますが、昨年署名した宣言では、同盟都市は互いに文化、教育、観光などの分野で交流の発展に取り組むとされております。県といたしましては、市民交流の積み重ねによって、更なる機運の醸成が図られ、同盟が設立された暁には、それを契機に観光も含めた幅広い情報発信などの誘客促進に努めてまいります。

次に、大綱二点目、農産物輸出推進についての御質問のうち、欧州における宮城の日本酒の販路拡大についてのお尋ねにお答えいたします。

県ではこれまで、日本酒の香りや味の分析に基づき、現地の食事とのペアリングを提案する「ＭＩＹＡＧＩ　ＳＴＹＬＥ」の手法を活用し、現地バイヤーや飲食店関係者等を対象とした試飲会やセミナー、レストランへの商品提案などを通じて、県産日本酒の販路を構築してまいりました。これまでのイタリアやスペインに加え、昨年度からは、フランス、イギリス等をターゲットとした販路開拓も進めており、順次、対象市場を拡大していくこととしております。こうした取組により、県産日本酒の欧州の輸出量を拡大していくためには、現地との接点を増やし、消費者のニーズを丁寧に酌み取り、それを商品開発やプロモーションに生かしていくといったプロセスが重要であると考えております。昨年度のフランスやイギリスでの商談等においては、バイヤーから容器の小型化や海外用ラベルの作成のほか、味や香りについても様々な意見があったことから、県内の蔵元に対し、こうしたニーズを伝えたところです。県といたしましては、現地バイヤーの発掘や関係強化を図り、現地フェアの充実に努めるほか、蔵元による各国のニーズを踏まえた新たな商品開発を支援しながら、引き続き日本酒の販路開拓に注力してまいります。

次に、欧州における宮城の米の販路開拓についての御質問にお答えいたします。

我が県では、県産米の輸出に関し、これまでタイなどにおいて、東北経済連合会と東北六県及び新潟県が連携し、展示会に出展するなど、継続的に取り組んでまいりました。欧州については、近年、健康志向や日本食への関心の高まりなどを背景に、おにぎりをはじめとする米を使った食品へのニーズが徐々に広がってきており、今後の有望な市場の一つであると認識しております。令和六年度にフランスで開催された食品業界最大級の見本市「シアル・パリ」においては、全国知事会として十四県が一体となってブース出展するとともに、サイドイベントを実施するなど、米を含む農林水産物の海外プロモーションに取り組んだところです。県といたしましては、引き続き、他県やジェトロ等の関係機関と連携するとともに、現在欧州で実施している日本酒の販路開拓事業を活用し、県産の米や食材のＰＲを行うなど、様々な機会を活用し、欧州市場での宮城米の販路拡大に取り組んでまいります。

次に、生産者が安心して生産に集中できる体制を整えるべきとの御質問にお答えいたします。

農林水産物や食品の輸出に当たっては、相手国や品目ごとに残留農薬や衛生に関する基準が異なるほか、衛生証明書や検疫証明書の添付が必要な場合もあり、輸出に係る事務負担は少なくないものと認識しております。加えて、現地のニーズに合わせたマーケットインの視点も不可欠であり、それらに精通し、かつ煩雑な輸出事務を担う商社と連携しながら、生産者を支援することが重要と考えております。県ではこれまで、イチゴの輸出において、現地に精通した輸出商社と連携し、生産者に対する定期的な勉強会の開催や、海外の衛生基準に適合した生産体制づくりなどについて伴走型で支援を行い、新たな市場の開拓とその後の安定的な輸出の継続につながった事例もあるところです。今後とも、ジェトロなどの支援機関とも連携を深め、バイヤー招聘やプロモーションなどの輸出支援策及び地理的表示保護制度、いわゆるＧＩの取得支援等を継続しながら、県内事業者の海外販路開拓を伴走型で後押ししてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）　教育委員会教育長小野寺邦貢君。

〔教育委員会教育長　小野寺邦貢君登壇〕

○教育委員会教育長（小野寺邦貢君）　大綱三点目、発達に課題がある生徒支援についての御質問にお答えいたします。

特別な配慮を必要とする生徒が、高校入学後も継続的な支援を受けるためには、中学校での実態や入学後のニーズを適切に把握することが大変重要であると認識しております。県立高校においては、中学校からの情報や保護者等からの相談を基に、受験時に必要な配慮を行っておりますが、こうした情報や相談によって受験で不利に扱われることは決してありません。安心して気軽に御相談いただくようお願いいたします。御指摘のありました通級教室に通う高校生が、小中学生に比べて極端に少ないことは事実であり、周知や相談など、学校設置者として対応すべき課題のみならず、教職員定数上の取扱いや、通級教室で認められる単位数の上限など、国において現行制度の見直しを検討すべき課題もあるものと認識しております。県教育委員会としましては、中学校との連携を一層強化し、保護者の理解を更に深めるとともに、全国都道府県教育長協議会など

の場を通じて、高校における通級指導のより一層の充実が図られるよう、国に対して制度の改善を強く求めてまいります。

以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）　二十番村岡たかこ君。

○二十番（村岡たかこ君）　御答弁ありがとうございました。知事から東北各県に声をかけていろんな観光戦略をしていくというようなお話がありましたけれども、声をかけるではなくて、もちろんそれは第一歩として当然なのですけれども、金沢市の場合は物すごく投資をして、もう何回も何回もプレゼンを行って、周りから見ていても、その勢いというものはすごく感じたというくらい現地でアピールしているのです。プラス金沢のように、そういうことをするべきではないのでしょうかという意味でした。御所見いかがでしょうか。

○議長（佐々木幸士君）　知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君）　非常に重要な御指摘だと思います。ただ、宮城県の知事がほかの県のＰＲというのは、なかなかやりづらいというのも御理解いただきたいと思います。それで、東北観光推進機構を前に立てて、同機構の力を借りながら、みんなで力を合わせてＰＲしていこうということでやっております。まだ緒に就いたばかりでございますので、議員の御指摘もしっかりと頭に入れながら、より東北観光推進機構が動きやすいように、またその成果が出るように、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。まず初年度でございますので、これからしっかりとやってまいりたいと思います。

○議長（佐々木幸士君）　二十番村岡たかこ君。

○二十番（村岡たかこ君）　点と点を線で結んでいかなければならないのです。結局、行って戻って、行って戻ってというその時間の無駄があると、やはり東北は絶対選ばれないと思いますので、そういうところでリーダーシップをとってもらいたいということでした。これからということでしたので、ぜひ期待したいと思います。それから、ここまでフランス、欧州に駐在員を置いてやるということですから、一生懸命勉強している姿が見えまして、すごく力強くも感じましたけれども、私は一人ではなく、やはり増員をして、もう少し本腰を入れてもらいたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（佐々木幸士君）　知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君）　今回派遣いたしました職員は本当によく頑張っておりまして、成果もかなり出てまいりました。今後どうするかということについては、これも宮城県の職員として派遣して、ＪＲのオフィスに机を置かせてもらっているのですけれども、宮城だけがやるのがいいか、成果が出てくれれば、ほかの県からも出していただくといったようなことも必要かなと。これは宮城のためだけではなくて、東北全体のためということでやっておりますので、増員については、ほかの県の御協力をいただけるかということも含めながら、よく考えてまいりたいと思っております。

○議長（佐々木幸士君）　二十番村岡たかこ君。

○二十番（村岡たかこ君）　ぜひ声をかけて、東北六県で職員何人かというのはすごく有効だと思いますので、そういうこともしていただきたいと思います。また、ホームページを見ると、東北大学でも八十一人の留学生がフランスから来ているのです。バスツアーと先ほどおっしゃいましたけれども、バスツアーだけではなく、常日頃からもっとどんどんイベントを一緒にやったり、そういうような発展的な交流というのも求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木幸士君）　経済商工観光部長末永仁一君。

○経済商工観光部長（末永仁一君）　東北大学の留学生の方々に、今後の日本への観光の宿泊ニーズを聞き取るのは大変有効な機会だと考えております。仙台市で留学生からアンケート調査を行うような取組をやっておりますので、我々も今年度、そこと一緒になって、その事業成果を活用させていただくとともに、来年度以降、また我々県としても、仙台市との留学生へのアプローチというものを検討してまいりたいと考えております。

○議長（佐々木幸士君）　二十番村岡たかこ君。

○二十番（村岡たかこ君）　フランスから来た方は視点が私たちとは全く違いますので、大いに交流して、参考にしていただきたいと思いました。それから、Ｓａｆｅｔｙ　ｔｉｐｓ等の危機管理対応なのですけれども、結局は、フランス語とイタリア語がないわけなのです。ですので、今一生懸命こうやって戦略を立てて、欧州から観光客を呼ぼう、商品を売ろうなんていう交流を考えている中に、フランス語とイタリア語というものが全くないということに対して、危機感を持っているということでしたので、その辺の欧

州の言語に関して、今後どのようなお考えがあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（佐々木幸士君）　経済商工観光部長末永仁一君。

○経済商工観光部長（末永仁一君）　観光庁で、この外国人旅行者向けの災害時の情報提供アプリを作成しております。言語対応が不十分な点は、我々のほうからも国に申し入れてまいりたいと思いますし、一方で今、大分翻訳のアプリといいますか、様々なツールがありますので、そういったものも活用できるという状況は聞いていますので、我々もこのアプリの活用を積極的にＰＲしつつ、国へのアプローチを含めて対応していきたいと思います。

○議長（佐々木幸士君）　二十番村岡たかこ君。

○二十番（村岡たかこ君）　ぜひお願いします。せっかく呼んでいるのに、来て困ったということにならないように、しっかり対応していただきたいと思います。

　それから、通級教室についてお伺いいたします。先ほど通級教室に通っていることが不利にはならないとおっしゃっていただきました。しかし、御家庭の保護者の方たちは、不利になるかもしれないと思っているということ。これに関してどのようにお考えでしょうか。

○議長（佐々木幸士君）　教育委員会教育長小野寺邦貢君。

○教育委員会教育長（小野寺邦貢君）　我々の周知不足もあるかと思います。決して相談したとか書類に書いたということをもって入試で不利になることはございません。これは繰り返し申し上げます。安心して御相談いただきたいと思います。

○議長（佐々木幸士君）　二十番村岡たかこ君。

○二十番（村岡たかこ君）　先ほど壇上で言いましたけれども、相談をするということがちょっと難しいということですので、例えば仙台市だと、通級教室のことをはぐくみ教室と言っているのです。そういうところから始めてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木幸士君）　教育委員会教育長小野寺邦貢君。

○教育委員会教育長（小野寺邦貢君）　確かにいい提案だと思います。名前が感じ方に与える影響というのはやはり大きいかと思いますので、どういう愛称に変えるかだけで相談しやすくなるのであれば、それは非常に有効な方法かと思います。今御提案のあっ

たことも踏まえまして、他県あるいは他の自治体の状況を勉強させていただきまして、対応をさせていただきたいと思います。

○議長（佐々木幸士君）　二十番村岡たかこ君。

○二十番（村岡たかこ君）　先ほど、受験のときにもいろんな対応をしていると言っていただきましたけれども、高校で総合型選抜、自己推薦型入試、特別選抜などを採用している自治体もあるのです。ですので、こういう特性を持っているお子さんたちが通級教室に通っているということは、自分の課題を意識して、それを何とかしたいと思っている子なので、私は高く評価するべきだと思うのです。そういう方がしっかりと自分の特性を生かして、今後人生を歩んでいけるように、その受験の仕方もしっかりと検討してもらいたいと思うのですけれど、いかがでしょうか。

○議長（佐々木幸士君）　教育委員会教育長小野寺邦貢君。

○教育委員会教育長（小野寺邦貢君）　入試の際の配慮は、例えば文字を拡大する機械を使うとか、回答用紙を拡大したものに回答してもらうとか、代筆するとか、これまでもいろいろやってきたところであります。ただ、今やっているもので十分なのかということは、我々も謙虚に反省しなければならないと思っております。ほかの自治体でやっている優れた事例は積極的に勉強させていただきまして、取り入れられるものから順次取り入れていきたいと思います。

○議長（佐々木幸士君）　二十番村岡たかこ君。

○二十番（村岡たかこ君）　受験の際のそういうところも必要なのですけれども、こういう特性を持っている方は、本当に能力の高い子がすごく多くて、ダンスがすごくピカ一であってダンス留学している子もいます。あと、歌や絵とか、いろんなところに能力を持っている方がいるのに、国語、算数、理科、社会ができないことで自己肯定感が下がって、そして不登校になってしまうという例があります。こういう特性を生かした子供が、より評価されるような受験の仕方というのもしたほうがいいのではないですかという質問です。

○議長（佐々木幸士君）　教育委員会教育長小野寺邦貢君。

○教育委員会教育長（小野寺邦貢君）　ただいまの視点は我々も非常に大事だと思っております。従来の内申書及び学力検査だけではなく、今おっしゃったようないろんな特

筆すべき能力であるとか活動経験を評価して、高校入試に生かすという考え方を今後取り入れて、来年四月に開校いたします広瀬ｉｄｅａｌスクールの入試におきましては、そういった視点を取り入れた入学選抜を行ってまいりたいと考えております。

○議長（佐々木幸士君）　二十番村岡たかこ君。

○二十番（村岡たかこ君）　ｉｄｅａｌ高校だけに限らず、今後受験の仕方を宮城県として考えていただきたいと思います。

以上で終わります。